

支笏洞爺国立公園の公園計画の変更について

1. 変更の理由

支笏洞爺国立公園は、支笏・定山溪地域、洞爺湖地域、登別地域及び羊蹄山地域の4つの地域からなる公園であり、多くの観光客、登山客等に利用されている。今般、各地域における社会情勢の変化等に対応し、本公園の景観や動植物等を適切に保全するとともに、適正な公園利用を積極的に推進するため、本公園全域を対象とした公園計画の変更を行う。

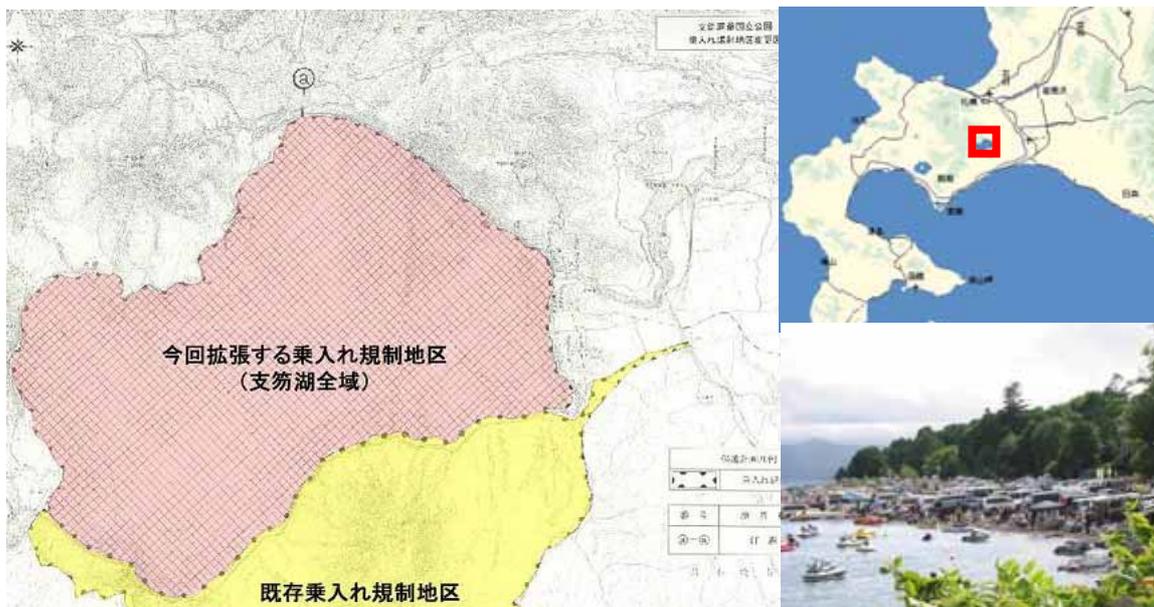
2. 変更案の概要

(1) 保護規制計画

ア 乗入れ規制地区の拡張及び名称変更

樽前山乗入れ規制地区(5,609ha) 支笏湖乗入れ規制地区(13,485ha)

支笏湖面への水上バイク及びモーターボートの乗入れに伴う水中植生の荒廃が生じており、さらに燃料等による水質の悪化、騒音、ゴミの投棄などによる野生動物への悪影響が懸念されるため、乗入れ規制地区を支笏湖の湖面全域に拡張する。



プレジャーボート等乗入れの様子

(2) 利用施設計画

ア 集団施設地区の追加

羊蹄山麓の真狩口において、自然探勝、野外レクリエーション、保健保養の場として整備を進め、滞在型の利用を促進するほか、羊蹄山登山口として必要な機能の充実に図るため、集団施設地区を追加する。

- ・ 真狩口集団施設地区 北海道虻田郡真狩村字社の一部



真狩口から羊蹄山を望む

イ 単独施設の削除及び変更

(ア) 利用の実態上、計画の必要がなくなったため、以下の単独施設を削除する。

- ・ スキー場 北海道千歳市（中モラップ）
- ・ 園地 北海道千歳市（旧千歳鉱山）
- ・ 野営場 北海道白老郡白老町（倶多楽湖畔）
- ・ 園地 北海道白老郡白老町（倶多楽湖南）
- ・ 野営場 北海道虻田郡京極町（京極口）

(イ) 集団施設地区に振り替えるため、北海道虻田郡真狩村（真狩口）の園地、宿舎、野営場、運動場の計画を削除する。

(ウ) 実態に合わせ、以下の単独施設の名称を変更する。

- ・ 園地 北海道有珠郡壮瞥町（昭和新山山麓 昭和新山）

ウ 道路の変更等

(ア) 車道の変更

- ・ 樽前山登山線 現状に合わせ、起終点位置を明確化する。

(イ) 歩道の削除

- ・ オコタンペ湖線 利用実態上、計画の必要がないため、公園計画から削除する。

(ウ) 歩道の変更

- ・ 恵庭岳線 現状に合わせ、終点を恵庭岳山頂から八合目に変更する。
- ・ 樽前山線 樽前山線、苔の洞門線
現状に合わせ、終点を整理し、樽前山外輪山を周回する登山道として整備する。また、苔の洞門駐車場から苔の洞門へ至る探勝歩道を苔の洞門線として分離させる。



エ 運輸施設の追加及び削除

・ 月浦索道運送施設の追加

スキー場事業として運行しているリフトを、夏季にも洞爺湖を展望するためのリフトとして活用する。

・ 中モラップ索道運送施設の削除

利用実態上、計画の必要性がなくなったため、計画を削除する。



公園計画について

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/npsys/index.html>

月浦索道運送施設から見た洞爺湖